

年末調整の事！減価償却の事！決算の事！悩む前にご相談を！

相談会のご案内

専従者・従業員等の方に対して賃金の支払いをしているの方は、年末調整を行い源泉所得税の納付と給与支払報告書の作成をしなければなりません。また源泉徴収税額が『0円』である場合でも、納付書を作成して提出をする必要があります。

会場：申告会3階会議室

と き	
平成21年1月5日(月) 6日(火) 7日(水) 8日(木) 9日(金) 13日(火)	9:30～15:30 (12:00～13:00 まで休憩)
源泉所得税納付期限：平成21年1月13日(火) [納期の特例を受けている方1月20日(火)]	

会場に持参していただくもの

<年末調整相談>

- ・平成19・20年分所得税源泉徴収簿
- ・平成19・20年分扶養控除等申告書
- ・平成19・20年分保険料控除申告書
- ・各控除証明書
国民年金保険、小規模企業共済、生命保険、個人年金、損害保険、その他
- ・国民健康保険、介護保険等の納付額
- ・給与支払報告書、総括表
- ・平成20年上半期分源泉所得税納付書の控え
- ・源泉所得税納付書
- ・印鑑

<その他相談>

- ・現在の記帳している帳簿
- ・平成20年分帳簿(消費税指導のみ)
- ・平成19年分決算書、申告書(消費税指導の方は平成17・18年分もお持ち下さい)
- ・平成19・20年分源泉徴収簿等(源泉所得税のみ)
- ・印鑑

※忘れ物がないよう事前に確認をお願いいたします。

※相談会を円滑に行うため、年末調整相談の方は、各書類に名前等をあらかじめご記入下さいますようお願いいたします。

※各用紙が不足の方は、事務局に御来局下さい。